

債権管理・回収の実務知識講座（私債権回収）【オンライン】

【研修の目的】

自主財源の確保や公平性の確保の観点から、使用料・手数料など滞納処分できない債権回収を迅速かつ円滑に処理するための知識を習得する。

【講師・所属】

青田 悟朗 元 芦屋市会計管理者

【研修のねらい・概要】

滞納処分することのできない自治体債権の滞納整理の手続きの進め方と、その時効の処理及び強制執行によって強制的に徴収し、あるいは公営住宅の明け渡しを求める手続きを学ぶ。

【令和3年度受講者の声】

- ・非常にわかりやすく勉強になった
- ・公債権と私債権の違いや民法の基本を考えることなど勉強になった
- ・債権放棄についての内容があり、有意義な講義であった
- ・噛み砕いてわかりやすく説明いただいたため、知識が深まった
- ・債権管理について、対応を見直すきっかけになり参加してよかった
- ・私債権の滞納への対処について理解できた

【研修内容】

- | | |
|--------------------|---------------|
| 1 私債権の管理手続 | 13 弁済 |
| 2 時効の管理 | 14 怠る事実、債権放棄 |
| 3 送達 | 15 未納による不利益措置 |
| 4 督促と催告 | |
| 5 財産調査 | |
| 6 法的措置 | |
| 7 強制執行、財産開示手続 | |
| 8 保証人への請求 | |
| 9 相殺 | |
| 10 債権の保全、債権申出、繰上請求 | |
| 11 徴収停止 | |
| 12 履行延期特約 | |

◆ 関連研修

地方公共団体の債権管理概要（公債権徴収）

徴収職員折衝力向上講座

